

第7回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和6年2月22日(木) 午後3時から午後5時まで
会場	白山会館2階 胡蝶の間
出席者	<p>委員</p> <p>渡辺(雅)委員、玉木委員、豊島委員、米倉委員、上之山委員、唐沢委員、高田委員、伊藤委員、野澤委員、樋口委員、山岸委員、鈴木委員、長谷川委員、吉岡委員、小林(栄)委員、渡邊(俊)委員、田中(雅)委員、渡部委員、佐藤委員、八木委員、中嶋委員、高見委員、小奈委員、森本委員、松川委員、桐生委員、若木委員</p> <p>出席 27 名 欠席 5 名 (井上委員、小林(寿)委員、高橋委員、田中(晴)委員、北川委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市教育委員会] 教育支援センター所長、中央図書館長補佐 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 32 名中 27 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>(議 長) 皆さん、お疲れさまです。 早速、議事に入ります。よろしくお願ひします。それでは、次第をご覧ください。今日は、議事事項はありません。報告事項が3件と、その他、委員からの議事提案に基づく討議です。よろしくお願ひします。</p> <p>2 報告 (議長=佐藤会長)</p> <p>――委員活動報告――</p> <p>(1) 委員からの報告について ①新潟市区自治協議会会長会議 (資料 報1)</p>

(議 長)

それでは、「報告(1) 委員からの報告」について、私から新潟市区自治協議会会長会議の説明をします。資料報1をご覧ください。八つの区すべてに自治協議会がありまして、それぞれ会長さんがいらっしゃいます。年に何回かこのようにして集まって情報交換をします。そのときの内容です。まず、研修会の話です。委員の皆様にはお知らせが配られていると思いますが、令和6年度新潟市区自治協議会全体委員研修会の概要についてというものがあります。それによりますと、日時が令和6年5月10日(金)午後1時30分から4時15分です。会場は、東区プラザで開催されます。内容は、防災です。出席していただきますようお願いいたします。

資料報1に戻ってください。そこで、どのように委員研修会をするのかということについて議論しました。その結果、先ほど言ったような形になりました。「(2) その他」で、各区の自治協議会でどのようなことをやっているかについて、各会長からの報告内容が記載されています。今回は、1月1日に地震が発生したことから、地震の話が多かったです。

今回、地震で、避難所を開設して、おおごとにはなりませんでしたが、被災された方は本当に大変なことになりました。3メートルの津波がくるなんていう予報が出ましたので、皆さん、駆け込むように避難所に避難したというようなこともありました。そのようなことで、自治協議会全体的にも災害に対してどうするか考えていかなければならないという話になりました。今の報告に対して何か質問等はございますでしょうか。報告は以上です。

(2) 部会からの報告について

(議 長)

続きまして、部会からの報告になります。まず、第1部会の松川委員、よろしくお願いいたします。

①第1部会(資料 報2-1)

(松川委員)

第1部会の松川です。よろしくお願いいたします。

資料報2-1-1をご覧ください。1月17日の第8回から説明申し上げます。12月の時点で、食を通じて古町を活性化しようということで決まりました。やることとして、提携した飲食店にオリジナルメニューを開発していただいて、それをPRしていこうという方向性が決まりました。1月の第8回の部会では、どのような商品開発についてテー

マを設けるかということで、委員の皆様から、ここにあるようなさまざまな意見が出ました。これらの意見を含めまして、募集要項案を私が作ることになりまして、そこに盛り込む要素として、新潟の食材を使うこと、ご飯は銘柄を示すこと、例えばできるお店であれば炊きたてを出せるようなこともできればいいなということで、新潟といえやはりお米というイメージもありますので、それを最大限PRするためにも定食形式にして、ご飯は銘柄を示していくことを要件にしようということにしました。飲食店に参加してもらうには、やはりメリットを提示していかなければならないので、市のホームページや市のSNSのほうでもPRすることを明記してやっていこうということに1月の部会では決定しました。

1月の部会のもう一つのテーマ、3月に予定されています市長と自治協議会委員の懇談会での意見交換について、どのような意見を第1部会として提案するかということも議論いたしました。主な意見としては、コンパクトシティについてどう考えているか。駅ビルがいよいよ4月25日に開業しますけれども、その賑わいをどう古町へ波及させていくのかということでさまざまな意見が出ましたので、私がこれらの意見を踏まえて原稿を作成して、2月の部会で示して、改めて意見を集約することに決まりまして、1月の部会は終わりました。

続いて2月7日、第9回の部会の会議概要を申し上げます。商品開発について、定食形式にする、ご飯の銘柄を示す、市のほうでPRをかけていくということで、私のほうで募集要項を作り、2月の部会で各委員に示して、改めて意見交換を行いました。その中で主な意見として、商品開発が古町活性化につながる目的を明確に伝えたほうがよいとか、食材を限定するだけでは万代や駅周辺と差別化が図れないのではないかとということで、メニュー考案にあたって、古町らしさとか懐かしさといった要素を入れてはどうかという話が出まして、私のほうで募集要項案を修正し、まず、古町地区の商店街の関係団体に助言をいただきながら進めていくこととしました。

それとあわせて、第1部会として、最終的に何を目指していくかということも議論いたしました。12月14日に、まちあるきを行ったことはありましたけれども、その中でも、街並み、標識、歴史など私たち市民も知らない発見がいっぱいあったのですけれども、それを上手にPRできていないとか、課題が山積していることがありましたので、そういったことを踏まえて、こうあってほしいという提言書をやはり作るべきではないかというところに意見が集約されまして、提案を自由に考えることとしました。私のほうで骨子みたいなものを作りまして、各委員に回しまして、皆さんがどう考えているかということで意見を出してもらう予定で、3月はそれをまとめていこうと思っています。いろいろな意見が出るのが楽しみです。

続いて、「議題(2)市長と自治協議会委員の懇談会での意見交換について」です。私が1月の意見を踏まえて質問案を作りまして、2月の部会で皆様にご提示しました。その中で主な意見としては、南北の直通バス、長潟線とか女池線が駅の下を通るのですけれども、古町まで来ないで万代で止まってしまうものが多いと。駅の賑わいを古町まで

波及させるための取組みや公共交通とまちづくりについて市長はどう考えているか聞きたいなどの意見が多数ありました。実際、日曜祝日に、長潟線で、古町まで行くのは1日に2本しかないというのがわかりましたので、その辺についてもよく聞いてみたいと思います。これらの意見を踏まえまして、原稿を一部修正して、全員共有したうえで確定し、3月に市長に対して質問することといたしました。

第1部会の報告は以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、第2部会、米倉委員よろしく申し上げます。

②第2部会(資料 報2-2)

(米倉委員)

第2部会の米倉です。よろしく申し上げます。

12月の部会で防災イベントを古町ルフルなどでやりたいというお話をしていたのですが、1月1日の地震によって、第2部会としては根本からやるべきことが変わりました。実際、避難所、正確にいうと津波避難所なのですが、避難所の運営にかかわった人などの問題点を洗い出し、講演会と一緒にワークショップをできれば早いうちにやろうということで、1月の部会はそのように決まりました。

「議題(2)市長と自治協議会委員の懇談会での意見交換について」なのですが、第2部会では福祉、防災を両方の視点から、障がいのある人や介護や医療が必要な方の避難方法や二次避難所に関することをテーマとして発信することを決定いたしました。これで、1月15日の部会は終了し、次の2月に続きます。

資料報2-2-2の2月5日の第9回の第2部会の会議ですけれども、先ほどの1月のときでは、ワークショップを3月にやろうと検討していたのですが、3月は皆さん年度末であり、いろいろ忙しいだろうということで、ゆっくりとまずアンケートをとろうということになりました。その後、それを踏まえて講演会を及びワークショップを実施することといたしました。避難所の運営にかかわった人、避難した人、避難しなかった人を対象としたアンケートを集めることにしました。そこで、コミュニティ協議会選出委員の方の机には、令和6年度能登半島地震に関するアンケート、アンケート用紙在中という封筒が置かれております。それ以外の委員の方にはアンケートが置いてあると思います。中を見ていただくと、案内とアンケートが20部ほど入っております。皆さんから各コミュニティ協議会に持って行っていただいて、配布と回収をお願いします。1枚めくって2ページ目の頭に問3とあるので、避難所に行った(開設や運営にかかわっていない)、避難所に行った(開設や運営にかかわった)、行かなかったと、3者選ぶところがあるので、皆さんに持って行っていただいた中で、

この三つの条件の方になるべくあたるように、コミュニティ協議会内でアンケートに答えていただく方を選んでいただきたいと思います。コミュニティ協議会の役員でもかまいませんし、近隣の住民の方とか、そういったものでアンケートを採りたいと思いますので、皆さんひとつご協力をお願いします。また皆さんから集めていただいて、次回の全体会、3月19日（火）にお持ちいただければありがたいと思っていますので、皆さん、ひとつご協力をよろしくをお願いします。

スケジュールを少し緩めにしたので、アンケートをきめ細かく採れると思います。アンケートを踏まえてワークショップを来年度やりたいと思います。

市長との懇談会での意見交換については、質問者から原稿を作っていただきまして、その内容を確認しました。第2部会は以上です。アンケートのご協力をよろしくお願いします。

（議 長）

米倉委員、ありがとうございました。私も1日避難所において、分からないことが山ほど出てきました。まとめるのは大変だと思いますが、よろしくお願いします。

続きまして、第3部会、田中（雅）委員、よろしくお願いします。

③第3部会（資料報2-3）

（田中（雅）委員）

第3部会の湊地区コミュニティ協議会の田中雅史です。

資料報2-3をご覧ください。第8回の部会の会議の報告をさせていただきます。2時からで、参加等は記載のとおりであります。「議題（1）市長自治協議会委員の懇談会での意見交換について」ということで、部会としてどのような質問をするのかということも議論しました。鳥屋野潟にポイントを絞ってこれから活動していくと決めております関係で、ラムサール条約湿地自治体に認証されたということがとても大きいのではないかと。ご案内のとおり、ラムサール条約というのは国際条約でありますし、環境問題としては、人間のためというよりも地球環境ということの条約であります。その条約ということは、国際的に約束したことでありますから、例えば鳥屋野潟の水辺に親しもうとか、そんな甘い話ではなくて、地球環境を守るという部分で新潟市としてどうするんだということまで市長の覚悟を問いただすべきだという意見もありました。

「議題（2）部会の取組みについて」ですけれども、第1部会の松川委員からとても素晴らしい資料をいただきまして、部会活動において、これを参考資料として取り入れていくというふうにみんなで考えております。今後の活動スケジュールなのですけれども、わずか8名であと1年とちょっとしかないわけですけれども、地域住民の協議会である我々が率先して水辺の活用について間断なく、些細なことでも意見を発信していくということが大事ではないかということ、部会で鳥屋野潟のイメージ図、ここがこん

なふうであったらいいとか、こういうふうに変えたらどうだろうとか、このように利用したらどうだろうかというふうなイメージ図を作っていくということ。それを基にして、約1年後、来年2月ころにフォーラムを開催して、できるだけ多くの市民、区民の方から参加していただいて、公開で議論を深めたいという計画を立てました。

これは部会ではないのですけれども、先日、山潟コミュニティ協議会の主催で、「鳥屋野潟の恵みを考え、食する会」という勉強会がありまして、そこに佐藤会長、森本副会長、私で参加させていただいたのですけれども、鳥屋野潟漁業協同組合という団体が共催されて、魚がうんめえんだわということがよく分かりましたし、地域住民だけではなくて、鳥屋野潟に対してさまざまにかかわっているさまざまな分野の方々が一堂に会して、毎年こういうことをやっているんだということがとても素晴らしいなと思いますし、そういったところの方々とともに連携しながらぜひ進めてまいりたいと思った次第です。

(議長)

ありがとうございました。今、田中さんから説明があったのですけれども、「鳥屋野潟の恵みを考え、食する会」、ずっとお呼びがかかったらうれしいなと思いました。すごくおいしかったです。

続きまして、第4部会は唐沢委員、よろしくをお願いします。

④第4部会（資料報2-4）

(唐沢委員)

第4部会の部会長の栄地区コミュニティ協議会の唐沢です。

1月19日（金）に第8回の部会を行いました。今回、部会の取組み、方向性のある程度整理させるために、今までの話し合いとか学習会を基にワークショップを行いました。その中で出てきた意見等はそこに書いてあるとおりなのですが、インスタの活用とかシティガイドからいろいろ仕事をしてもらおうとか、まちあるきで食のコースの設定とか、あるいはおにぎりをもっとアピールするとか、日常の生活情報をもっと発信するとか、和菓子をもっとアピールしようとか、さまざまな意見が出てきて、整理するところが少し外れてしまったのですけれども、食ということに皆さんの話し合いの時間が割かれたということで、皆さんが食に関心があるなということが分かってきました。第4部会としては、食にちなんだ取組みをこれから進めていこうということになりました。

市長との懇談会の意見ですけれども、第4部会の中嶋委員から発言していただくことになりました。古町の活性化ということで、中嶋委員は本町のほうでお店をやっている方ですし、古町の活性化ということで非常に一生懸命になっている方ですので、その方を中心に内容を考えていただくことになりました。これが第8回の内容です。

第9回ですけれども、2月9日（金）1時から行いました。ワークショップで出された食ということに関連して、各自が持ち寄ったワークシートがありましたので、それにいろいろ記入して、持ち寄ったものを発表して意見交換をしました。その内容につきましてはここに書いてあるとおりなのですが、食についてのクイズやエピソードを盛り込んだマップを制作したらどうかとか、あるいはあまり知られていない老舗を取材するとか、あるいは普段づかいの飲食店をもっとSNS等で紹介するとか、あるいは古町・本町エリアの食べ歩きマップの制作とか、食に関するアンケートを実施するということ。

中嶋委員からお話が出たのですけれども、古町・本町にお店を構えているということで、自分の感想等も含まれていると思うのですけれども、学生がたくさんいるけれども、その学生さんのほとんどがコンビニを利用し、お店で食事をするのが少ないのではないかということで、若者がお店を利用しやすくなるような仕掛けができないのかという話がありました。第4部会としては、若い世代をターゲットにして、魅力ある中央区の食文化や歴史を認知するきっかけとなるよう、学生との連携も視野に入れながら、老舗を取材、紹介するという方向性で話がまとまりました。学生さんから取材してもらったものについては、リーフレット等の媒体で配布するとか、ホームページやSNSで発信するようなことを考えています。9回の部会で、またこれからどうなっていくかという、まだ見えないところもあるのですが、ここまできました。

市長との懇談会の内容ですけれども、先ほど話をした中嶋委員から発表してもらおうのですけれども、西堀ローサ、三越の跡地がどのように活用されていくのかということで、特に古町地区は歴史あるエリア、街並みです。鍋茶屋通りに代表されるような景観、街並みがあるわけですが、これとの兼ね合いといいますか、それを含めて古町をどう活性化していくのかということで、市長の考えを聞くということで考えております。

（議 長）

唐沢さん、どうもありがとうございました。

続きまして、中央区自治協議会だより部会から、小林さんよろしく申し上げます。

⑤中央区自治協議会だより編集部会（資料報2-5）

（小林（栄）委員）

これから、だより編集部会の会議概要は1月15日に行われた会議をお話しするのですけれども、すでに2月4日に出たものが皆さんのお手元にあるかと思うのですけれども、それを見ていただきながら、お話を聞いていただければありがたいです。

まず、ぱっと見て分かるかと思いますが、今回の大きなテーマは二つあります。その一つが、若い世代の多様な意見をまちづくりに反映させるために、現在、この自治協議会では、学生の高見委員と田中委員のお二人が活躍されておられますので、インタ

ビューしたことが、皆様のお手元にあるとおりです。特に今回、若い者の関心をひと目でひくようなデザインとし、特に、次の自治協議会に、若者に参加していただくための未来の学生に向けてのメッセージのところを強調させていくように工夫しました。2月4日ですから、もう2週間ほどたっているのですけれども、私のほうに、若い学生がいるのだね、若い人が自治協議会委員になっているのだという声をよく聞いたので、今回、若い人に注目した記事にしてよかったなということが感想です。

次に、今回のテーマのもう一つ大きいところは、委員提案に基づく検討事項についての記事です。最初は、上のテーマと下のテーマの違いが読んでいくと分かりにくいというところがあったので、そこをはっきりさせるために、フォントや絵など、いろいろなもので明確にしました。特に討議のテーマを強調することと、これから上之山さんが皆さんの前で発表されると思いますけれども、スマート自治会を紹介することを予告しようとして、今の日よりができました。今回、いろいろやっているうえで、実はすごく時間が短い中で発行しているものですから、どうしても皆さんのほうにご意見を聞くことが少なく、だより編集部会でのみ紙面を決定するようなことがあるのですけれども、それはスケジュールの都合上、仕方がないのではないかと、出してしまった後でも、皆さんのほうがそれを見て、意見を頂き、次回に活かせればいいのかと考えています。

(議 長)

ありがとうございました。せっかくなので、今日、来ていらっしゃる高見さん、一言お願いします。

(高見委員)

今回、こんなすてきにまとめてくださって、こうやって学生や若者の意見を大切に取り入れていこうと考えてくださっているの、またもう一年、もっと自分たちの意見を発言できるようになっていけたらいいなと思います。今後もよろしくお願いします。

(議 長)

はい、ありがとうございます。これは心強いです。ありがとうございました。

第1部会から自治協議会だより部会まで報告を終わりましたので、皆さんから意見等を伺いたいと思います。何か質問等ございましたら挙手をお願いします。

(上之山委員)

第2部会のアンケートですけれども、ありきたりなアンケートではなくていいなと思って、拝見させていただきました。あまりにもすばらしいので、持って帰って、またさらに増刷して配布しようかなと考えているのですがよろしいでしょうか。

それともう一つ、締切りが3月19日となっているのですけれども、期限までの提出

が難しいので、もう少し待ってもらってもよろしいでしょうか。

(米倉委員)

ありがとうございます。アンケートは、先ほど言うのを忘れていましたけれども、いっぱい取っていただける方には、申し訳ありませんがコミュニティ協議会のほうで増刷して配布をお願いしたいと思います。

締切りですけれども、一応、19日とはしましたけれどもその後も頂けるものはありがたい頂きますので、ひとつよろしくお願いします。私のコミュニティ協議会でも、実際、今度の日曜日に防災の研修会がありまして、100名が集まりますので100人の意見を聞いてみたいと思います。皆さん、いろいろと意見収集のほうをよろしくお願いします。

(議長)

よろしいですか。それでは、皆さんもできるだけ大勢の方からアンケートに答えていただきましょう。よろしくお願いします。

ほかに何か質問等ございますでしょうか。

(若木委員)

今、部会のお話を聞いていて、第1部会と第4部会のやろうとしていることが非常に似ていて、一度、一緒に協議をしたほうがいいのかないかと思いました。いかがでしょうか。

(議長)

ありがとうございます。松川さん、今、若木さんのほうからこのようなご意見が出たのですけれども。

(松川委員)

実は第1部会でも何をやるかと、エリアの絞り込みと同時に何を活かすかということで、古町花街の話も出ました。そういったところで第1部会にはぎわいと第4部会は歴史・文化ですけれどもどうやって新潟市をよくしていくかということは、重複してくるところが多々あると思いますので、私としてもぜひ、合同部会を開催したいです。そうすると、いろいろな意見が出て、新しい相乗効果で化学反応が起きて、新しいアイデアが出ることを期待できると思います。事務局とも相談して、具体化していきたいと思っています。第4部会いかがでしょうか。

(唐沢委員)

部会の意見を聞いたわけではないのですけれども、私個人の感想としては、似たところがありますので、やはり一回、合同でやるのもいいのかなと思います。

(議 長)

それでは同じ似たような課題なので、ときどきは一緒になって考えていただければ、さらにいい意見が出るのではないかと考えておりますので、よろしく申し上げます。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 令和6年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について
(資料 報3)

(議 長)

また次第をご覧ください。各所管課からの説明、報告です。令和6年度中央区特色ある区づくり予算です。よろしく申し上げます。

(総務課長)

総務課長の平出です。

私から来年度の中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について、各部会から頂きましたご意見に対する担当課の対応をご報告いたします。お手元の資料3をご覧ください。一枚めくった一覧の順にご説明していきます。

事業No.1は、建設課の「ぐるっとサイクルツーリズム事業」です。事業費は350万円です。枠の右下、網掛け部分にある頂いたご意見に対しましては、沼垂エリアに設置したシェアサイクルの仮設ポートについて、利用しやすい場所に移設して常設化するとともに、シェアサイクルの利用促進に向けた取組みについて、関係者等と連携しながら検討していきます。

続いて、事業No.2、地域課の「地域のお宝！再発見事業」、事業費は478万3,000円です。ご意見に対しましては、イベントへの参加や体験を伴うまち歩きなど、参加者の満足度向上に向けた企画を検討・実施するとともに、参加者が何度もまち歩きを楽しみたいと思える工夫を新潟シティガイドとともに検討し、取り組んでいきます。

続いて、次のページをご覧ください。事業No.3、地域課の「みなとまち新潟次世代に向けた古町芸妓魅力発信事業」、事業費は162万8,000円です。頂いたご意見に対しましては、若者が古町芸妓に興味を持ち身近に感じられるよう、関係機関と連携し取り組んでいきます。また、古町芸妓の魅力を市内外に広く知ってもらう効果的なPR方法について、ご意見を参考にしながら検討を進めていきます。

その下、事業No.4、窓口サービス課の「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」、事業費は517万円です。頂いたご意見に対しましては、子どもたちが参加しやすいよう、学校の意見を取り入れながら取組みを進めていきます。

続いて、次のページをご覧ください。事業No.5は建設課の「区民協働森づくり事業」、事業費は494万円です。頂いたご意見に対しましては、地域コミュニティ協議会や学校

などのさまざまな団体と連携しながら、区民協働によるクロマツの植樹から管理、利活用までの森づくりを行っていきます。

続いて、事業No.6と事業No.7は、建設課の「都市公園活性化事業」、事業費は650万円です。第2部会のご意見に対しましては、整備方針案を基に対象となる公園を選定し、実証実験を検討する段階で自治会・町内会への理解を得て取り組んでいきます。また、さまざまな機会をとらえインクルーシブ公園について周知をしていきます。

次のページをご覧ください。同じ事業ですが、第3部会から頂いたご意見に対しましては、白山公園の立地特性や観光利用の可能性などを考慮しながら、活性化に向けた取り組み方針について検討していきます。

事業No.8、建設課の「だれでも2kmストリート」、事業費は447万9,000円です。頂いたご意見を参考に適切な位置・材料での設置を目指していきます。来年度の区づくり予算全体につきましては、区役所企画事業として、今、ご説明した7事業、合計3,100万円と区自治協議会提案事業200万円を合わせて総額3,300万円を提案させていただきました。以上、よろしくお願ひします。

(議 長)

それでは、全体会並びに部会でこの区づくり予算については十分討議して、今のような形で中央区のほうに進言し、回答をいただいたということなのですけれども、皆さんこの内容でよろしいでしょうか。では、この内容でいきたいと思ひます。平出さん、どうもありがとうございます。よろしくお願ひします。

3 その他

(1) 委員からのお知らせ

(議 長)

次は、また次第に戻ってください。報告事項が終わりまして、3のその他になります。その他は何かありますか。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。「『景観講座』にいがた2km萬代橋周辺の景観を考える」についてお知らせします。萬代橋が非常に魅力のあるゾーンというか、水辺ということで、重要文化財にも指定されております。私も詳しくないのですが、両岸のマンションが今まで50メートル規制があったのですが、それを今度100メートルに変わるのです。100メートルに変わることによって、いろいろ条件も厳しくなるのですが、心配されるのが、水辺が市民の憩いの場として見えにくくなることもあるのでは

ないかということで、どうやっていったらいいかということをお勉強しようということですね。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。皆さん、よろしくお願いいたします。

4 委員からの議事提案に基づく討議

(議長)

それでは、また次第をご覧ください。続いて委員からの議事提案に基づく討議です。それでは、上之山委員よろしくお願いいたします。

(上之山委員)

前回、なり手不足という問題を提起させていただきました。自治会での取組みを紹介させていただきます。このように至った経緯というのは、私の自治会、女池西自治会といえますけれども、一時、私と事務と2人だけになったのです。たった2人だけの自治会でやっていくのはとても難しいと。何とかしなければいけないということで、事務と2人でいろいろと思案しながら考えていきました。

まずスマート自治会の概要というものをご覧ください。そこに書いてありますとおり、スマートとは、スマートフォンのとおり賢いという意味で使わせていただいています。要はそこに書いてある、時代の変化や社会のニーズに即した地域のコミュニティにしていきたいという思いからです。それをふまえながら、今度、「1 スマート自治会の方向性」ということで、今までの自治会の既成概念を取っ払いながら、一時的なものではなくて、長期的な目で見ながら、抜本的な見直しをしていこうじゃないかという方向性です。

2の具体的な方法に入ります。大きく分けると(1)と(2)と分かれます。まず「(1) 役負担軽減」ということで、①現金での扱いを減らす」ことについて、今までは、現金でのやり取りのほうがはるかに多く、紛失したときの危険もありますし、会計担当者の負担がかなり大きかったのですが、それをなるべく軽減するために振込手数料などのお金はかかりますけれども、銀行振込を利用するようにしました。

それから「②会費の減免処置」についてです。主にアパートやマンションの集合住宅の世帯に関しては、会費を減免しています。対象世帯は、「賛助世帯」として、総会の議決権がないなど、通常の間費を支払っている世帯との不公平感が出ないようにしています。やはり自治会はわずらわしいということもあるので、積極的な声掛けを控えています。

「③役兼任制と複数名の役職」ということで、兼任制ということは主に副会長のこ

とを指しています。自治会の場合、副会長はほぼ役の仕事がない状態でしたので、それを何とかしなければいけないという私の思いがあり、兼任制としました。これは多分、どこの自治会もやっていることで、当たり前になっていると思うのですが、そのようにさせていただいて、なおかつ副会長というものを複数名にしました。これは副会長の精神的な負担を軽減するという意味です。

④ITの活用ということで、ここでいろいろなものが出てくるのですが、役員の間では、今、LINEのグループを作りまして、やり取りをしています。これが自治会の役員全員に広がるまでには、ちょっとハードルが高くて、まだスマートフォン等を持っていない方もいらっしゃるので、そのところはまだ時期尚早といえますか、できない状態です。ただ、持っている方同士でグループを作っています。また、私どもの自治会ではなくて、別の自治会が取り組んでいることですが、かなり自治会長から率先してやっています。LINEのグループのほかに自治会でX(旧Twitter)を開設したり、Gメールアカウントを取得して事業所との連携を図ったり、Googleフォームを導入したり、あと皆さんご存じだと思うのですが、LINE WORKSというものがあるということで、私たちの自治会も作ったのですが、そういうものを活用しています。あとウェブサイトのGoogle Sitesを開設と、かなり進んでいる自治会もあるようです。女池自治会もまた来年度、再来年度あたりにITの専門の部を立ち上げようかという話が出ております。

それとついでにスマホ教室を開催しようということもありました。実はコロナで開催できなくなってしまったのですが、これはちまたでやっているスマホ教室とはちょっと趣向と目的が違っていて、高齢者のスマホをすると同時に講師のボランティアを募集しまして、ボランティアを若い方にして、若い方にも自治会に関わっていただくということも目的になっております。

「⑤他の自治会や団体、事業所との連携」ということで、これも次のページの四角のところを見てください。まず、女池自治会は、もともとは一つだったので、それが今、分かれて五つの自治会になっています。「女池5自治会連絡会」というものを作りまして、これは会長だけではなくて、事務、会計、いろいろな役職に携わっている人みんなが集まって情報交換をします。これは会長がそこに行って伝達するというのではなくて、会計が直に会計同士、また事務同士、また別の者同士で情報交換するものですから、かなり濃密な情報交換会となっております。これは参考になるかと思うので読ませていただきました。

次の「(2)自治会組織の体制と運営の見直し」です。費用弁済と有償ボランティアということで、積極的に携わっている人に対して償いとして金銭的には少額ですが、渡しています。

「②上意下達からの脱却」です。これは私、一番感じたことなのですが、私が持ち回りで区長をやっているときに、会長や運営部の一方的なもので、ほかの役員からの声が反映できない、発言できないという状況だったので、この部分は一番改善しよう

かと思っていました。ですので、今は役員会自体の運営を見直して降ります。

では、「③無理のない参加」。これも私、一番感じたところなのですけれども、やはり自治体の行事に参加するとなると、苦痛とを感じる人がいると思うので、そこを無理のないように、また役員も無理のないように自分の職務を果たすということで、それを追求しています。

「④行事や活動のサポート制」ということで、次のページの四角のところ、現在活動しているボランティアサークルが書いてあるのですけれども、実は自治会の役員がいろいろな行事とか活動を計画、運営するのではなくて、自治会内の会員の中からこういうものをやりたい、あれをやりたい、こんなものがあつたらいいとか、そういう声を聞きながら、サークルとして立ち上げて、そのサークルをサポートする形にしています。まず最初に挙がったのが、公園緑化ボランティアサークルということで、いっぱい公園や緑道があるので、そこをきれいにしたいという方々になります。ここには、近くの上山中学校の生徒も参加してくれているので、大いに助かっております。

「⑤会員の声を反映した運営や活動の見直し」ということで、もちろんのこと、いろいろな声がありますけれども、それをやはり先ほどの上意下達からの脱却にも被りますけれども、下からの声も反映できるような運営ということで心掛けております。

「⑥法人化による規約の明文化」ということで、実は女池西自治会は法人化されております。認可地縁団体ということで、新潟市からの許可を得た法人ということになっております。その法人となったことで、いわゆる恣意的な部分をできないということになりました。総会も会計監査もそれなりのものということで、会則もやはり法人化に向けた会則ということをしております。

「⑦新しい参加者や担い手を呼び込む」ということ。いろいろとやりましたけれども、最後はこの新しい参加者を呼び込むための声掛けということがやはり大事なのだなということを感じました。一つのイベント、例えば草刈りをしたら、その草刈りの中に役員が草刈りを、行事を運営して無事に終わらせるだけではなくて、新しく参加して、この人、役員にどうかなという方に声掛けをしてみる。そんなことを心掛けております。佐藤会長もそんな声掛けで集めているのかなと思っています。

「3 行政の下請けとその負担の見直しについて」。やはり私たち下々の自治会も、このように努力をしているので、あとは中央区、新潟市からもこの問題について考えていただきたいなと思っています。

「4 自治会やコミュニティ協議会の必要性について」ということで、スマート自治会を取り組んでいながらやはり感じたのは、この自治会とか、コミュニティ協議会、やはりこういうものは必要なのだということは実感して分かりました。1月1日の地震もありましたけれども、まずこういう災害があつたときの共助ということで、共助となつたら真っ先に自治会とかコミュニティ協議会、こちらの力が一番発揮するのではないかとということで、本当に切実にそれを感じています。

私の説明は以上です。よろしいでしょうか。

(議 長)

ありがとうございました。今、上之山さんからすばらしい解決策から始まって、この負担軽減をどうするかとか、組織の体制の運営の見直しとか、すばらしいアイデア、企画がいろいろ説明ありました。まずは今、いろいろなことが説明されたので、それに対して質問をまず受けたいと思います。今の説明に対して、何か質問がある方は、挙手をお願いします。

(渡部委員)

②の会費の減免処置のところで少しお聞きしたいです。

私の自治会では、会費の金額で言うと7割以上が集合住宅になっています。にもかかわらず自治会運営というのは昔からの戸建て中心の運営で、総会も戸建ての組長中心で総会をやるわけです。これはよくない状況なため、改正するところは改正して、何とかしたいと思っています。それで少しお聞きしたいのですが、まずこれを見ると、集合住宅の賛助世帯会員という位置づけをしているようなのですけれども、それは規則とか会則できちんとその辺は定めていますか。

(上之山委員)

会則にそういうふうに定めています。

(渡部委員)

決算報告はするのですか。

(上之山委員)

決算額については回覧を回します。

QRコードを回覧のところに載せまして、そこでスマホなりパソコンなりから総会資料、決算資料からすべて見られるようにしたのです。でも、スマホを持っていない方に対しては配布するということにしました。

(渡部委員)

分かりました。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございます。

ほかに質問等ございますか。

では、私のほうから。(2)の7番、「新しい参加者や担い手を呼び込む積極的な声かけが基本」とあるのですけれども、なかなか新しい役員さんや自治会のメンバーを引き

入れるというのが難しい。そして、話をしても 50 代、60 代の方は仕事をしているからと言われて断られてしまう。

皆さんのところも同じような感じだと思いますけれども、上之山さんの自治会は、どのようにして呼び込んでいるか、さらに今の自治会の人たちの年齢構成はどんなものかを教えてください。

(上之山委員)

私の自治会では、防災部を立ち上げるに際して防災部員を集めようといったときに、お二人の方が真っ先に手を挙げてくださりまして、その方のうちお一人が 30 代前半、もう一人が 30 代後半くらいの方なので、結構若いです。

まったく初めての初対面の方なのですが、まず自治会の雰囲気づくりとか、自治会は辛いことばかりじゃないんだよということ参加してもらいます。私はスマート自治会としてモットーとしているのは、やはり自治会は大変だなということではなくて、楽しいというような自治会にしたいなと思っています。

皆さんも楽しい仕事をしていらっしゃると思うのですが、それと同じように、自治会も生活の一部というふうに捉えられるような自治会にしたい。それなので、先ほどのボランティアサークルがありましたけれども、自分たちから積極的に、こうしたい、ああしたいと、そういうような声を私は吸い上げて実現できるようにしております。

(議 長)

素晴らしいですね。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田です。

私も自治会長をしているのですが、自治協議会委員のうち 11 人が町内会長をされているということなので、全体会議とは別に町内会長さんが集まって、上之山さんのものをたたき台にしながらか、お話ができれば面白いなということで、先ほど上之山さんとちょっと話していました。ぜひ実現させたいです。

(議 長)

ありがとうございます。

私のほうからまた質問していいですか。アパートやマンションだと自治会も何も無い、そしてコミュニティ協議会にも全然参加していない、そういう集合住宅ってありますか。

(上之山委員)

コミュニティ協議会の中ではあるようですが、私の自治会の中ではないです。自治会

の子ども会に入っていなかったらコミュニティ協議会の行事に参加できないということまでできているので、集合住宅も自治会に入っています。

新しく家が建つといろいろなメーカーが必ずどこどこで家を新築しています、あそこでマンションを新築しますと、最後には自治会費はどうしたらいいのでしょうかということで話があるので、ほぼその時点で解決しております。

(議 長)

それと、先ほどの自治会費の話なのですが、我々の自治会では、アパートやマンションいろいろあるのですが、特にアパートは出入りが激しいので、入っている人から直にいただくということが難しいのですが、その辺はどうなっていますか。

(上之山委員)

管理会社に全部任せています。管理会社から直接自治会のほうに入ると、管理会社とも常に連絡は取っています。

(議 長)

なるほど、分かりました。
何かございますか。どうぞ。

(吉岡委員)

沼垂小学校区コミュニティ協議会の吉岡と申します。本当に基本なのですが、現金の取り扱いを減らすということで書いてあるのですが、うちの自治会では班長さんに回ってもらって年間の会費を当然現金でいただいて、管理も全部現金でやっているのですが、実際に現金を扱わないようにするというのは、どのような手法でやられていますか。

(上之山委員)

主に銀行を通じた振り込みです。また、事業所からの協賛金も自治会宛に振り込んでもらっています。

(吉岡委員)

今までそういう振り込みで自治会費をいただくという発想がまったくなかったものですから、参考にさせていただきたいと思うのですが、実際にやろうとすると結構ハードルが高いのかなと思って聞かせていただきました。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

そうしたら、皆さんの中で、何か自治会やいろいろな団体で困り事があったら、今日は皆さんから意見を聞いて解決できたらいいなと思いますので、困っていることがあったら報告をお願いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。どうぞ。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田ですが、町内会ばかりではないのですけれども、やはり一番最初に上之山さんがおっしゃった、次の会長をどうするのだということが、どの地域でも大変なことだと思うのですけれども、その辺皆さんうまくいっているのかなという疑問があるので、何か考えておられることがあれば教えていただきたいと思うのですけれども。

(議 長)

ありがとうございました。

今の意見は、会長さんをずっとやっていると、なかなか跡継ぎというか、次になってくださる方がいないと。そんなとき皆さんどうしていますかという質問です。何かある自治会の方いらっしゃったら意見ををお願いします。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。私どものコミュニティ協議会の会長は2年に1回ずつ輪番制で会長をやっています。

私は関屋田町2丁目4区の町内会なのですけれども、ここは町内会長は1年ごとの輪番制です。みんな平等にやろうじゃないかという意見で、もう十二、三年続いています。そうしたら今、何の問題が起きているかという、一巡しましたものですから、また同じ人がならなければならないということで、なり手がいないということと、もう一つは、若い方にも会長の役が回りますので、そういう形で、比較的最小なから参加してもらうということによって町内会というものは理解していると思います。

(議 長)

ありがとうございます。いろいろなやり方があると思います。例えば、うちのコミュニティ協議会は27自治会あるのですけれども、今、半分くらいが樋口さんおっしゃったように輪番制。だいたい1年か2年で会長が替わってしまうというようなものが、増えています。

樋口さんがおっしゃったように、輪番制にすると平等のような感じもするのですけれども、1年に1回だと、やっぱりやっつけ仕事になることが多いので、それはどうするんだなんていう問題も出ています。あとは任期を設けて、2年が1期で最大3期までと

か、そんな感じでやっている自治会もあります。

皆さん、何かあったらこの際、挙手をお願いします。どうぞ。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。今、上之山さんが4番目の自治協議会やコミュニティ協議会の必要性についてというふうな話がありました。私どものほうでは、やはり一番力を発揮するのは災害時なのではないかという話がありました。

これは一つ紹介をさせていただきたいと思いますが、1月1日に大変大きな地震がありまして、私ども関屋田町も液状化で大変な被害を受けて、西区ほどではないのですが、道路に段差ができたり陥没したところが7か所くらいありました。

それで、その対応を含めてなのですが、実は去年の3月に5ある町内に、全部、自主防災会というものを設立しました。それで、せっかく関屋田町で五つの自主防災会があるのであれば、みんなで協力して防災訓練ですとか、その他の事業をやりましょうということで提案したところ、関屋田町防災会連合という連合ができました。何をやるかという、まず防災訓練をやりましょうということと、もう一つは、防災倉庫を作ろうじゃないかということで動き出しました。

併せて、新潟高校で防災訓練をさせていただけないかと言いましたら、新潟高校の小川校長先生、小野事務局長さんから大変ご厚意をいただきまして、11月19日の日に防災訓練をやりました。それで実際に一番住民の方が防災訓練で見たかったのは、避難所である新潟高校の校内を見たかったということで、校内を案内していただきました。それが1月1日の地震で大変役立ちました。実際に避難した方が800人くらいおられたのですが、実際、防災訓練のときは160人の参加だったのですが、どこにどういふふうな形で逃げていったらいいかというのを分かっている方が多かったものですから、津波対応で、3階に逃げてくださいと。津波がそんなに大きくないので、地震のためにアリーナで待機してくださいということを指示しましたら、スムーズに人の流れができました。

それと、翌2日の日なのですが、液状化で泥砂が出ましたものですから、みんなで土のう袋を作りまして、そのときに2日ということで若い方もお休みだったのですが、皆さん協力していただきました。何を話したいかという、一つの何かをやったことによって、地域がまとまったなということで、やはり防災訓練をやり、地域がまとまって地域でやっていますということを引き付けにして、若い方が自治会、町内会というものに対して理解をいただいたなということで、この頃、道で会っても挨拶して下さる方が多くなり、やはり実際に何かがあって物事をやるのが一番地域の方々に理解をしていただける、一番端的な方法だったのではないかなと思います。

(議長)

ありがとうございました。高校と一緒にやるとするのは素晴らしいことだと思

います。どうぞ。

(森本委員)

新潟水辺の会の森本です。先ほども話がありましたけれども、最近はマンション、集合住宅が多くて、みなし自治会というものがあるそうなのです。私もマンションなものですから、みなし自治会というものを調べてはいるのですけれども、教えてほしいのですが、自治会とみなし自治会の関係や、みなし自治会はどういうものなのか、教えてください。

(議 長)

今、マンションの場合、みなし自治会というものがあるのですけれども、それは何かというと、マンションは必ず管理組合があると思うのです。それを自治会と同等に扱うみたいな感じものが、みなし自治会なのです。

ただ、私ずっと自治会活動も 20 年くらいやっているのですけれども、集合住宅で、アパートはコンタクトが取れない方もいらっしゃいます。その中には、経済的な問題を抱えている方もいます。民生委員の方も同じようなことを言っていたので、それが私、今、自治会等の問題で大きな問題だと思っています。

(樋口委員)

今、佐藤会長が言っていた、アパートの問題なのですけれども、私どもとしては、アパートを運営している業者の方から強制的に会費をもらうようにしています。アパートの方にごみの当番をする必要はないのだということを強調しまして、ただアパートの方もごみを出しますからということでも条件にしてアパート経営をやってくださいということ徹底させましたら、今のところ未納のアパートはありません。

(議 長)

ありがとうございます。あとはいろいろなニュースを聞きますと、ネグレクト等いろいろあるじゃないですか。民生委員というのが一番そこに対して介入ができるのではないかなと思うので、民生委員の方から発言していただきたいと思います。

(山岸委員)

鳥屋野校区コミュニティ協議会の山岸です。よろしくお願いします。

民生委員と、民生委員に投げられることも多々ございますが、私たちもできることは限られていて、私たちの中でもちゃんと「民生委員とは」という位置づけがされているので、むやみやたらに自分は民生委員だからといって、よその家庭の中にズカズカと入り込むわけにもいきませんし、じゃあやっぱり地域の中のご近所さんが一番情報を、どの家庭であっても情報を持っておられるので、そこから挙がってこないことには我々

もお困り事として対処することはできません。「どうもあの方最近様子がおかしいんじゃないか」とか、「あの家庭の子どもさんの泣き声がいつも聞こえているんじゃないか」というのは、近所からしか出てこないと思っています。

一人で自分の自治会で約600世帯を、毎日毎日聞いて回るということはできかねますが、やはり地域の方との密接な関係、私であればコミュニティ協議会、地域の自治会長さんとの密な関係を作りながら、お互いの情報共有をしていくということで、まずこのコロナで本当に情報提供もなくなり、籠もっている方も多いと思いますが、私、鳥屋野ではコミュニティ協議会の会長さんと自治会長さんたちと一生懸命タッグを組んで、各問題事、困り事に対しては対処しているつもりであります。

(議長)

ありがとうございます。

では、もう時間も来ましたので、最後、私がまとめますね。今、日本は少子高齢化で、将来は一人の生産年齢の人が、何人もの高齢者を支えないといけないような世の中になると言われています。そうすると、行政から今までのようなきめ細かなサービスがひょっとしたらできなくなってくるかもしれない。

そのような中で、我々は子どもたちや高齢者をどうしたらいいかという、やはり相互に助け合うしか方法はないと思うのですよ。例えば、今までは10人いたら一人、二人が地域のそういうものをしていれば、なんとか回ったのが、今度は半分くらいの人が地域活動をしなないといけないような状況になると思うのです。

したがって、今、上之山さんがいろいろ説明してくださったのですけれども、やはり自治会や民生委員の活動もそうですし、保護司の活動も、それ以外の活動もそうなのですけれども、そういう地域活動が本当の意味で地域の人たちを支えなくてはいけないような時代になってくると思います。

それと、委員の皆さんに、「中央区自治協議会全体会議委員提案に基づく討議事項の提案について」という紙が配られていると思うのですけれども、裏にいろいろなテーマが書いてありますよね。私が思いつく地域の問題の一例になりますが、このように、問題は山ほどあるので、それを今回のように2か月に1回討議していきたいと思いますので、皆さんも討議事項がありましたら、部会を通じて皆さん一つ、二つずつでも挙げてくだされば、それを基に、またこんなふうに討議したいと思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

本日は、皆さん、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

県議・市議	2名
傍聴者	3名
報道機関	1社